

会 議 名 議会改革特別委員会

開閉日時 平成 30 年 10 月 17 日（水） 午前 9 時 53 分～午前 10 時 47 分

会 場 高浜市議場（多目的ホール）

1. 出席者

2 番 神谷利盛、4 番 浅岡保夫、6 番 黒川美克、7 番 柴田耕一

8 番 幸前信雄、12 番 内藤とし子、13 番 北川広人、15 番 小嶋克文
オブザーバー 議長（14 番）鈴木勝彦、副議長（3 番）柳沢英希

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

1 番 杉浦康憲、9 番 杉浦辰夫、11 番 神谷直子、16 番 小野田由紀子

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記 2 名

6. 付議事項

(1) 議会の ICT 化について

(2) その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件について、委員長から御指名を申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の内藤とし子委員を指名いたします。

本日の案件は、お手元に配付されております付議事項のとおりでございます。

《議 題》

(1) 議会のICT化について

委員長 前回の議会改革特別委員会の中で、神谷利盛委員より、議会のICT化についてプレゼンを行いたい旨、求められていますので、神谷利盛委員より、プレゼンを行っていただきます。それでは、神谷利盛委員、よろしく申し上げます。

説(2) 議会のICT化と、タブレットの活用についてのプレゼンをさせていただきます。

少しこれ、ここに至るまでの経緯を申し上げたいと思うんですけれども、3年前の9月に、議会にタブレット端末を導入したらどうですかというのを提案させていただいて、その後、西尾、半田、大府に見学に行って、その都度こうだったということを説明させていただいています。また、そのあと、御希望の方だと思っておりますけれども、大津市議会に行って、タブレットを使っている議会というものを一度見学させていただいたと。

その後、ことしの1月なんですけれども、インタープレイという会社に来ていただいて、iPadを実際に手で持ってもらって、操作をしていただいたと

ということになります。今まで、資料そのものが断片的に出ているような状態になっていましたので、全部、1回まとめて、ここにいる議員さんの、いわゆるレベル感を統一するということが最後に欠けていましたので、それをぜひともさせてほしいということで、今回のプレゼンをさせていただくことになりました。大分、時間がたってしまいましたけれども、では、今から説明させていただきます。

議会のICT化とタブレットの活用について、ということです。ICTというのは、インフォメーション・コミュニケーション・テクノロジーの略であります。では、初めに、3つの章に分けているんですけども、地方自治体におけるICTの取り組みの動向について、まず説明させていただきます。これは、先ほど言いましたように、ことしの2月にプレゼンをさせていただきますということで、そのタイミングでつくったものでして、8カ月間ちょっと更新していませんので、最新であるわけじゃないんですけども、ことしの2月の時点でということになります。

タブレット端末を導入した自治体が、全体で増えています。2017年で175自治体ぐらいだそうです。特に、この一番早かったのが、2013年に神奈川県の大和市がタブレット端末を使った議会をしています。これは大和市の市長が、大和市のある方に対して、もう、こういうことをやるべきだ、ということで、その御担当の方が、いろいろソフトウェアメーカーと打ち合わせしながら、大和市議会の中に、あるシステムをつくった。それが、とてもいいシステムだったので、その方は市の職員をやめられて、そのソフトウェアハウスに入って、全国に営業で駆け回っておられると。その実績が、全てがその会社ではないんですけども、だんだんふえてきたということになります。

タブレット端末を導入した主な自治体ということで、ここにズラズラっと書いていますけれども、今、この黄色で塗りつぶしたところが、愛知県内です。愛知県安城市、江南市、西尾市、蟹江町、それから飛島村ということになります。あと、ちょっと気づくと、大きな組織での導入事例はあまりないということで、神奈川は神奈川県であるんですけども、県庁所在地での導入実績は、

どうもまだ少ないようです。ここにあるのは大津市議会なんですけれども。

次に、今から、この導入した自治体にとって、導入したメリットがあったところ、それからメリットがなかったところと、やっぱり大きく2つに分かれるようです。これが、今まで議論されていたことの要約みたいになるんですけれども、議会がすごく活性化したとか、業務の効率化を図れたという議会は、その使用範囲にあまり制限をつけていない。以前、あくまでもいろいろなことがあるから、この庁舎内だけしか使っちゃいけない、というような意見も出ましたけれども、ここは使用範囲に制限がない。

それから、外でも通信ができるLTEモデルを使っている。LTEというのは、タブレットの端末に電話回線が乗っていて、普通の携帯電話と同じようにどこでも使えるというふうに、そういうふうに思ってください。

それから、庁舎のどこでも、ということなんで、市庁舎の外に持ち出してもいいですよ。それからあとは、自分自身の基準と道徳に従って使ってくださいということです。

それから公費購入で全員に貸与、個人購入じゃありませんと。それから、大事なものは文書共有システムというものを使っているということです。これ、あとで説明しますけれども、誰でも、ある条件の下にあれば文書が使えるという、そういうシステムです。市の文書なども閲覧ができるという、そういうシステムです。

次に、導入したけれども、なかなかうまく具合に使えていないというところを見ると、私共もそうだったけれども、一番初めに御提案しましたように、紙とタブレット端末を両方使おうというようなこと。ペーパーレスから始まっちゃったんですけれども、というようなところは、あまりよくなかったようです。この議会活動以外は使っちゃだめですよと、制限をかけたんですね。それからWi-Fiモデル、エリア限定だと、Wi-Fiですから、この市の庁舎の中しか使えませんよってというのはやっぱり効果がないと、庁舎外に持ち出し禁止。個人購入にすると買わない議員さんもいて、バラバラな内容となって、バラバラな使い方になってしまって、統一感がなくなっちゃうという。問題は、この

文書教共有システムを契約していないと、結局、文書が、パソコンの一番重要なビッグデータから、いろいろなものを呼び出すというようなことが使えないというのが、これは契約しないと、こういう問題がやっぱり出てきますねと。

次に、これは今、前段階ですけれども、第2章として、「ICT」機器を活用した議会・議員活動について、こんなことに使えるでしょうということで、今から説明させていただきます。ちょっと専門的になりますけれども、ハードウェア、パースとしてはiPadが、使用勝手が一番いいんじゃないかということで、iPadは、ちょっと持ってきていませんけれども、今、私がここで使っているのは、マイクロソフトのサーフェスということで、機能はそう変わるものではありませんけれども、使い勝手としては、iPadと相当です。それが、なぜ使いやすくなったかっていうのは、アップルのiPadに対してマイクロソフトのこれ、敵対関係にある会社なんですけれども、オフィス300、オフィス365というのが使えるようになったと。ワード、エクセル、それからパワーポイント、それからワンドライブとワンノートという機能が使えるようになったということが、すごく使い勝手がよくなったということです。確かにそのとおりだと思います。

次にいろいろ出ていますけれども、ドロップボックスとかアイクラウド、それからワンドライブ、それからグーグルドライブというもの、これは仮想空間と思ってください。この辺に、メモリーバンクがあって、情報が全部そこに上がると、ここに全部上がります。上がっていて、ここから、ここがそうなんですけれども、ここから議会のタブレットだとか自宅のパソコンだとか、外出先だとかというふうに情報を落とせるという、そういう概念。パソコンの中に入れるのではなくて、仮想空間の中に入れるという仕組みになっています。これ、よろしいですか。これ、呼び方が違うだけで、機能は同じです。

それから、あと機能です。カレンダーアプリで、スケジュールを共有できますよというようなことがあります。具体的にどういうことかという、ちょっと横にそれますけれども、これは、私のパソコンに入っているスケジュールのカレンダーなんですけれども、これが、私のスケジュールを今、入れています。

どういうことかという、本当はこの辺に柳沢さんとか北川さんとか、幸前さんとかいろいろな方の名前があって、ここをプチっと押すと、その方のスケジュールが写せる、あるいは、当局側のスケジュールなんていう項目があると、クリックするとそのスケジュールが出てくるということでございます。互いのスケジュールがわかると。だから、個人、プライベートなものはもちろん入れはだめなんですけれども、そうじゃないときには、この人は、今回は議会の活動でどこそこに行っているなということが把握できるという、そんなようなことを今、カレンダー機能として説明しました。

それから、撮影時の写真を自動保存するという機能があります。この説明は、このもうちょっとあとで説明します。地図アプリを活用した陳情対応、これも業者さんが大分、無理してこじつけているような感じがしますがけれども、これは、こういうことです。これは、グーグルアースという機能を持っているんですけども、こんなことで、自由自在に使えると。これは、高浜女性文化センターなんですけれども、これ、例えば、これにストリートビューという機能をつけると、こんな形で、見覚えのあるところだと思いますけれども。まだ、これは中央公民館が建っているんですけども、こんな形でいろいろな場所のこんな形で地図データが、これはグーグルアースという機能なんですけれども、自由に呼び出せると。例えば、どこそこの溝が壊れているから直してくれよというようなことも、この中でできるということになります。

問（11） 写真を撮った、その場の地図がもうそこに記録されるということでしょう。

説（2） そうですね。さっき、このタブレット端末を持って外に出ると、いろいろな写真の記録ができると言いましたけれども、これが今度大きいので、なかなか、その持ち運びしにくいということになると、今のワンドライブという機能を使うと、こんなことができます。今、プレゼンする前にちょっとここで撮った写真が、すぐにここにとんで、スマートフォンを外に持って行って、撮った写真は、すぐこれに吸い上げることができて、いろんな打ち合わせに使うとかっていうようなことができます。だから、あえてこれを持って外に出る

という必要はありません。だから、スマートフォンさえあれば、いろいろな写真を記録として撮っておくことができるようなときもあります。

今、ここでは、地図アプリを活用した陳情対応ということをやっていますけれども、陳情だけじゃなく、いろいろな使い方があると思いますけれども、私たち議会ということに対すると、1つの例としてこんなこともあるということになります。これも、防災活動に向けた取り込みということで、防災上危険な箇所を取り込んで、当局側と打ち合せするとか、あるいは全員で議論するとかってというようなときには、使えますよということになります。

次に、当然ですけれども、これが実は重要な機能でして、モニターとかスクリーンというのに、やっぱり連携ができるということ。ここにわざわざ3カ所モニターがありますけれども、これは全然活用されていないんで、例えば、こんな使い方ができるんじゃないでしょうかということ、ちょっと御提案申し上げます。

例えば、これは私がつくって、こんどの12月議会で質問しようかと思っっているんですけども、市税の関係です。これは全部、窯業関係の話のことなんですけれども、例えば、私が今までの例ですと、一般質問するとなると、平成24年度の法人数は86社で、全法人数が898社で、10%の比率しかありません。納税額が2,077万1,000円で、総額7億2,553万円のうちの3%分を占めていました。次に、平成25年度はというふうに、ずーっといって、平成29年度までいって、ついては、これについてはどう思いますかっていうようなことを言います。だらだら言って、大体こんな数字の羅列なんか、頭の中で全くイメージできませんので、どなたも聞いていないし、説得力が全くない。しかし、こういった表を出せば、平成24年度はこんな状態でしたけれども、平成29年度はこうでしたと。どうなっていますかと1発でできる。

これは、議会の効率化でもあるし、やっぱりこういうことはどんどん進めるべきです。例えば、こんな機能を使えば、特にこの辺がおかしいでしょうとか、この辺をもっとしっかりやるべきだというようなことが、やっぱりできるわけですね。やっぱりこういう機能は、もっとどんどん使えるんだから、こんなよ

うなことが実際にできるということです。

それから、もう一つ例をお示しします。数字のグラフ化ということですね。今、述べた数字をグラフにするとこんなようになるんですけども、下が納税額、これは全法人数の納税額というのはこんな形になるんですけども、これは平成11年度からこうなっている。平成11年度はこの金額でしたけれども、平成27年度はこうでしたというような形で、グラフ化すれば一発で出ると。

これが、全然なされてないということは、もう時代に遅れているというか、こういう機能があって、こういうことができるのにこれを認めてくれないというのは、また、いろいろ制限があるかもしれませんが、やっぱりこういうのは、どんどんどんどん採用するべきだというふうに思います。ここにタブレットとモニター、プロジェクターを連動させて画面を投影するというようなことがありますけれども、まさにこういった例をお示したほうが早いかと思ひまして、今の説明をさせていただきました。

それから、これは大分先の議論になると思いますけれども、視察について、相手方もこういう機能を持っていれば、相手の方から視察してもらいたいことをあちこち写しながら、これを議場のほうで座って説明を受ける。まさにテレビ電話の機能なんですけれども、こんなこともできます。これから実際にやろうと思うと、相手方の問題もあるんで、すぐには難しいと思いますけれども、一つの機能としては、こんなことができます。

それから、行政資料を電子ブック化して住民に公開するという事なんですけど、これは、先に言いましたように、そのクラウドというところに資料が保存されておれば、そこから取りに行くことができるという。

それから、例えば、今、高浜市役所のホームページを開いていたんですけども、これさえあれば、議論している最中に例えば、過去のことをいろいろ知りたいとか、市役所のいろんな文書を確認したいなんてことは、すぐにその場で確認できます。例えば、今、高浜市議会ということがありますので、定例会がどうだった。平成30年3月の定例会の本会議の1日目はこうでしたと言われたら、そのときどんなことがあったかというのを、その場で確認することが

できます。もちろん、当然思い出すのは、住民基本自治条例ってどうなっているのなんていうことも入れると、すぐ、即座に呼び出したりすることができます。これが、やっぱり大事な、非常に重要な機能だと思います。

それから、電子採決って大げさに書いてありますけれども、9月議会でも議案の採決で、三十数回、立ったり座ったりしていますけれども、この時代、そんなことでいいのっていうことです。これがあれば、賛成の人、ボタンをプチッと押す。反対の人、ボタンをプチッと押す。たちどころに集計ができて、誰が賛成して、反対してっていうのはすぐにわかるし、やっぱりこういうふうに持っていくべきだろうと、僕は思うんですけれども。これが議員さんの配列があって、誰が賛成したとか反対したとか、すぐにわかるようなことになっています。立ったり座ったりというのは、もうぼつぼつやめましょうと。僕もちょっと腰が痛いし、今、そんなこともできるということです。

次に、地方自治体で「ICT」導入が果たす役割ということで、これは大分、業者の主観も入っていますので、入っているんですけれども、確かにそうかなと思います。

組織全体のITリテラシーを向上できる。リテラシーというのは、基本、語源的には読み書き能力、あるいは取り扱いの能力みたいなことを言うんですけれども。それからIT、ITというのは、インフォメーションテクノロジーという技術をやはり取り扱いをすることによって、やっぱり向上できるでしょうねっていう、そういう意味ですけれども、簡単な事務連絡、これは今でもあると思いますけれども、当局から緊急招集があったときにはメール配信する、それを端末で受けるということになります。

それから、資料とか原稿の共有。これは、バツ点がついているんですけれども、電子機器の活用というのは、プロジェクターだとか、こういったそのディスプレイだとか、そういうものを活用して、もっと活性化ある議会が運営できるということになります。

それから、組織全体で最新の情報を共有できるとか、専決処分とか行政案内、それから更新される情報というのがあります。こういうのが実際、どの程度あ

るかどうかちょっとよくわかりませんが、こんなようなことは確かにあるのはあるんだろうなと。こういうことを使えるようになれば、これがあって、このタブレットがあって当たり前というような形になってくるのかなと思います。

それから、議案を判断する材料、資料をさっきでも持ち出せるとか、実際の、この辺では、自治体の規定の確認作業だとか、準拠法令の確認作業なんていうのは、これは実際の手続で、紙で調べるよりも、たちどころにできるようになると思います。愛知県条例なんて入れると、すぐに出てきますので。

それから、先ほど言いましたように、このクラウドに入れることによって、いろいろな各資料をためておいて、必要なときに見ることができるという。住民からの陳情っていうのは、さっきのようにおおげさですけども、どこそこのドブ板が壊れているから直してくれや何かのときに、ちょっと持って、写真撮って、こんな具合だよっていうことを当局側にもお願いすることができるということになります。

あと、コスト削減ができるということなんですけれども、これは実に、私は、長いスパンで見れば当然できると思いますけれども、いろいろの判断が多少かかるところもあるかもしれません。

最後は、東京インタープレイという会社がつくっている、サイドブックスというシステムが一番いいと思いますので、このプレゼン資料の作成においては、大分御協力いただいたんですけども、これについて少し、専門的な用語が多いんですけども、説明させていただきます。

この機能のすばらしいところは、今そのソフトウェアとしては、アップルが使っている iOS と、マイクロソフトのウィンドウズ、それからアンドロイドの大体3つが、世間の主流で使われていますけれども、この端末は、全てのOSについて対応できるということが、一つのメリットです。

当局側も一応、全ての人ができるこのシステムでいく予定であるようには聞いています。これ、なかなかわかりにくいんですけども、先ほど言いましたように、データがいっぱい閲覧もできるし、自分のところに取り込むことがで

きます。パソコンの中でデータが迷子になっちゃうということが実はよくあって、パソコンの中でどこにいったかわかんないということが、日常で使われているとよくあると思います。そんなときには、この階層ということで、本棚のどこに入れたかということをごんごんごんごん、その整理整頓ができるようになります。これは、ほかのシステムだと1・2・3段しかできませんけれども、こちらのシステムは無限にできますよということです。普通、3段ぐらいあればいいかなと思いますけれども、これはでも、一つの資料が大きくなれば大きくなるほど強い、非常に強いシステムです。

それから検索機能ですけれども、これはちょっと説明が難しいんですけども、いろいろな用語でもって、フォルダに入れてからも、なおかつそこから検索するという機能です。ちょうどスマートフォンを使うと、電話の検索のときに、例えば神谷と入れると名前がズラッと出てくるとか、伊藤と入れるとドワーッと出てくる、いわゆるそういう非常に便利な検索機能を持っているという、そういうことです。

それから、この閲覧資料というのがありますが、これは1月にタブレットを实际さわっていただいたときにわかったと思いますけれども、ページめくりのページをめくったり、1つの端末で2つの画面が見えたりと、そんなようなことを機能として持っています。今、説明したとおりです。

あと、メモ機能、これもまさにメモなんですけれども、これを実演すると、ウィンドウズではワンノートという機能があって、これをその画面に応用できるということなんですけれども、さっきのことになりますけれども、こういう形で、適当に書きましたけれども、こんなような形で強調したり、この辺を強調してくださいなんてことができます。あと、いろいろその文字を色を変えたり、もっと太くしたり、いろいろできるんですけれども、そこまでちょっとやりませんけれども、こんなような機能を持っているということ。だから、出てきた資料に、自分でマーカーペンで注意書きをするということは、自由自在にできるという。

それからあと、このメモ機能ですね。これは、なんでもメモして、ごんごん

どんどん保存して、またそれを自由に呼び出すことができるというような機能です。

それから、あとインデックスをつける、しおりをつけるという。何か、ページの通知機能だとか、この辺は、十分ないろんな機能なんですけれども、想定しうる機能というのは、ほとんどなんでもできます。

もう一つ忘れがちなのは、いわゆるこのセキュリティレベルが非常に高いということです。当局側にも確認しているんですけれども、やっぱりその選定の基準というのは、この高度なセキュリティレベルということを選定の対象にしているということを聞いています。だからシステムをやっぱり同じようにしたほうがいいのかなどというふうに思います。この辺は、ちょっと専門的なことであります。

では次に、しからは、いくらぐらいかかるのっていうところなんですけれども、費用的に、見積もりの的にもらっているのは、こんな金額です。初期費用として、設定費が8万円。使用者、つまり私たちが使う側の講習費が8万円。それから管理者、これは当局側が、情報を出す側のほうの講習費用が8万円で、初期として24万円。

それから、今度は月額になりますけれどもクラウドサービス、さっき言いましたようにこの仮想空間のことをクラウドっていいますけれども、そこに費用として2万円。クライアントのサービス費用、つまり、これが2万円。今、ここに14人いますけれども、50人まで一律に2万円。それからメモリーが少ないんで、これを10ギガまで増設をすると4万5,000円ということで、毎月これだけかかります。その12倍として、導入すれば毎年102万円余分にかかることとなります。消費税は別です。

あとのハードウェアとしては、iPadそのものの導入費用として12.9インチのセルラーモデルなんですけれども、単価で毎月9,000円の負担になります。掛ける24回でありますので、これだけの費用がかかるということになります。ざっとでいうと、こんなもんです。あと、これ2年ですけれども、3年になれば、その3分の2になりますので、月額6,000円ぐらいでできるはずで

す。これは、一度きちんと確認をする必要がありますけれども、めっそう的にはこんな形になります。

以上が、議会のタブレットの導入ということで、私がまとめたプレゼンの全てになります。個人でという言い方をされますけれども、やっぱりこれは導入すべきだろうと。自転車と同じで、踏む前に倒れるといけないからと何だかんだ言っているよりも、乗って運転すればするほど上達するわけなんで、恐れずに触って、やっぱりトライすべきだと、それが世間の時流だろうというふうに思います。

以上です。御清聴ありがとうございました。

委員長 ありがとうございました。ただいま、神谷利盛委員より議会のICT化について、プレゼンをしていただきました。ただいまのプレゼンを踏まえ、議会のICT化について御意見等があれば、お願いをいたします。

意（8） 以前から話しているようにね、目的、ここがないのに、道具で解決しようなんて、これはできないんで。主題がないところで入れたって、これ問題を隠すだけになるんで。僕は、基本的に今のプレゼンの内容で導入するっていうのは、反対させてもらう。

というのは、役所が同じことをやっちゃっているんで、同じことを議会がまたやると、議会として、やっぱりこういうふうにするべきだっていうことを示してやらないと、同じことをまた彼らもやるんで。要は、こういうことをやるために、この道具を使うんだっていうところが、やっぱり聞こえないというか、これ多分、自分の財布から金を出すっていうと、何のためにこれ、いやいや便利さのために出すっていうようにしか聞こえないので。

中でね、さっきからずっと聞いていると、やっぱりデータの中身、決算の話なんかも出ていたけれども、これ今、スケジュールの管理なんかでもね、役所の中がネットでつながっておって、何でスケジュールの管理一つできないの。そんなところで道具を入れたって、変わらんとと思う。前から言っていることと変わらないと思うんですけれども。

データをもらうっていうんだけど、要は予算なんかでも、自分はデータ

でと言うんだけれども、そういう管理をされていないものをもらったって、こちらがもらっても何の加工のしようもない。以前も予算データをほしいってことで、テキストでもらって自分で加工しようと思ったんだけれども、関連性のないようなキイのつくり方されちゃっているんで、くっつけられないんですよ。単年度ではいろいろ見られるかもしれないけれども、経年では、絶対調べられない。何やっているのかなと思って見ているんだけれども、そうしないと問題が見えない。

そのために、自分たちが行政と違う角度でデータを見て指摘するっていう、このチェック機能が大事だと思うんだけれども、そのベースがないところでこれ入れて、できましたって言われて、それで納得っていうか、それで引き下がるっていうのは、やっぱり多少違うんじゃないかなと思っているんで。やっぱりそういうことが、議会としての牽制の機能が強化するように持っていくのが先だというふうに思っているんで、それをどう入れてっていうのは、ちょっとやっぱりステップが違っているというか、目的があって、そのためにこういうことをやって、それができたらこの道具でそういうことを効果を出していきますというストーリーはわかるんですけども。

今、聞いていると単にね、例えば、議会でこれ、パワーポイントも今認められていないですよ。認められていないですよ。この前写真出したときに、何で認めたのかなと思って見ていたんだけれども、一般質問で。

意（６） 前のときの事例がある。

意（８） いや、だから、そういうことすらできていないところが、これ道具がどうのこうのという次元ではないと思うんで、これはもう絶対、自分はシステム屋なんでね、ずっとやってきて、道具を入れて解決しちゃうなんて見たことがない。以上です。

意（２） では、今の言葉を受けて立ちましょう。ケンカ腰で言っているわけじゃないんですけども、御指摘は、まさにそのとおりだと思います。今、これで私も３年ちょっと議員をやっていますけれども、やはりそういう仕組みをつくるべきだと思いますが、多分、その仕組みは、いつまでたってもできな

いだろうなと思います。

私の考えとしては、私も会社員になって過去、会社の中でこういったシステムを導入したときに、大きなうねりっていうのは2回ほどあったように記憶しています。一つは1970年代の終わりぐらい。それから1990年代の半ばぐらいのときに大きなうねりがあったと思いますけれども、結局、今のような話がやっぱり出て、一方のほうの仕組みがつくってないのに、こんなことをやってもしょうがないと、でていたのは事実です。

結局、やるときっていうのは、幸前委員のおっしゃることはまさに100%そのとおりだと思いますけれども、実際に使って活用しようと思ったときには、まずこれを道具を入れて、それに対して仕組みをつけてくという形にしないと、絶対に僕は前に進まないと思う、私は、そう思います。

ですから、ここは明らかに違うんですけれども、だから私はこういうことで、これを使って、これを活用するために、もっとみんな協力していろんなデータを出し合い、知識を出し合い、だからこれに合うような形で当局側もものつくりなさいという形にいかないと、多分、僕は、進まないと思います。これを入れたからいいということではなくて、じゃあ、そういうことがない状態で今後の10年、20年、それが本来のあるべきなのと。やはり、どっかのタイミングでやっぱり入れて、需要に合った形に、僕はすべきだと思います。であるならば、ここに入れて、そういった仕組みづくりを後追いかもしれませんが、僕はやっていくべきだと感じます。だから全然違うんで、私の意見として言わせていただきました。

委員長 ほかに。

意(13) いつも同じような議論になっていくわけですがけれども、この今期、我々の任期も来年の4月までということもあるんで、ICT導入の道筋っていうことよりも、要は、道具をどうやって導入していくって道筋を話しするよりも、それを入れてからでもいいから、例えば先に入れるにしても、それから、後で入れるにしても、多分どっちも反対の話じゃないと思うんだよね、今、8番委員も2番委員も言っているのは。

だけど、その順番をどうするという話をされていると思うから、反対に言う
と、こういうデータをつくってくれなければ、生かすことができません。要は、
当局側にどういう訴えをして、どのような形でICT化についてきてもらうの
か、ICT化に向けさせるのか、という道筋を、議論がやっていないから、そ
れを。そこが、一番問題だと思うんだよね。

もし議会改革でやるのであれば、そのこの部分の議論を進めるべきだというふ
うに思うんですよ。だから、ものの良さっていうのは、確かにこれはあると便
利かなあとか、いろいろ思うけれども、多分、来年のほうがもっと便利になっ
ている可能性が高いじゃない。再来年のほうがもっと便利になっている可能性
が高いんだよね、こういうものは。だったら、それがどう変わろうともいいけ
れども、我々が生かす、議会が生かすために、当局側に何を投げかけていくの
か。どういう道筋でICT化を市役所として、行政として進めさせていくのか
という議論を、早急に今から半年間の間にやっていくのが本筋じゃないかなと
いう気がするんですけれども。

テーマをもっと絞ってかないと。導入のためっていう話じゃなくて、なんて
いうの。その導入は、例えばお金があれば、すぐにやったって別にいいと思う
んだわ。だけど、それがあってもないんだから、だったら、当局側に何を
求めていくのかっていうことをきちんと整理整頓して、そのスケジュール表ま
で、こちらから投げかける準備をしたから、じゃあ導入しますよという話のほ
うが、僕は市民に対しても説得力があるんじゃないかなという気がするんです
よ。結果としては、そこしか見えないもんね。個別の道具をこんなに利用して
いますよ、なんていうのは、個々の能力に比例しちゃう部分も多々あるもんだ
から。だから、どちらかというと、議会としてやるべきことっていうのは、そ
ういうところじゃないかなということを思います。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに意見もないようですので、これで、意見交換を終わらせていただきます。

私のまとめとしては、議会のICT化については、時代の要請でもあって、避けてはとおることはできないというふうに考えております。当局のほうも、今年度、こういったシステムを導入するということを聞いておりますし、予算化もしておるといふふうに思います。

今期の、うちの議会としての今期の導入は難しいかもしれませんが、来年の4月の改選後の導入を視野に入れて、今後ともまた、調査・研究を進めていくこととしたいと思っておりますので、今後とも、よろしくお願ひしたいと思っております。

意(13) 当局側が今年度、それを予算化をして、動いていることをほったらかしでいいのかっていう議論はないの、ここで。それを言っているじゃんね。どうやってデータをつくっていくのとか、そのデータが我々にとって、加工するという言い方が悪いかもしれないけれども、議会として、議員として利用しやすい形できちんと構築されていくのかどうなのかというところをきっちり。これは、これだけ議論してきているんだから、ICT化について。

議会はこうやって考えているんだけれどもどうなのっていう話は、どこからもしていないじゃない。それをやらないと、当局が、これで行政のICT化はこういう形で進んでいますと言ったって、後からこちらが何もいじれないような話だったら、話にならんと思うじゃんね。まさに、ここで議論していることをきちんと相手側に伝えて、これ、次の方々にも、きちんとそれを引き継いでいってもらわなきゃいけないと思うじゃんね、議会も。それから、行政も人が変わっていく可能性があるんだから。その辺のところをやっぱり、方向づけだけをきちんとしとかなないといかんと思うんですけれども。

その辺、一回、これ議長さんから言ってもらうことなのかどうなのかは、わからないけれども、例えば、当局のほうにどういう動きになっているのかを一回来て話をしてもらおうとかさ、何かそんなような動きをどっかに持ってくべきかな、という気がするんですけれども。

これが、それがこの委員会かどうかはわかりませんが、一応、議論をしているのはこの委員会なもんだから、一応ちょっと、そんなことを思います。

意（８） あと１点、いいですか。単純な話で、今、この紙のボックスつくっていますよね。もういらないんで、こんなもの、本音で言うと。

要は、今、パソコンで個人ごとのフォルダをつくってもらえれば、そこにPDFで放り込んでいただければ取りに来るんで、そこからではないの。単純な話。その程度のことのできないのに、道具で解決するなんておかしいと思うよ、やっぱり。

そういう体制ができてくれば、向こうも体制がとれるんだから、その物事のステップね、目指しているレベルがあって、それにどうやってアプローチしていくかというストーリーがないんですよ。だから反対しているだけなんで。

商売で何か売るために持っていくのなら、今のほうがいいと思うよ。だけど、受けるほうがそうじゃなくて、どうやってこれを100%のフルの能力を使わせるように、自分たちの仕事の中でってというふうに考えないと、いつまでたっても平行線になると思う。

意（２） それは、おっしゃるとおりです。

私が、ただ申し上げていたのは、ほかにも例えば表で見せるとか、絵で見せるとか、グラフで見せるとか、いろいろな方法があって、フォルダについてはそのとおりだと思いますけれども、ほかにも今、議会の運営するにおいて、もっとわかりやすい議会、もっと議論が深まるようなデータができるはずだと思います。だから、やっぱりそういうことの機能の一つとしても、幸前委員がおっしゃるのは、そういうこともあるけれども、僕はこういうことで、そういった方面にもやっぱり僕は使うべきかなと。

それから、各資料も、先ほども言われたボックスと絡むかもしれませんが、やはり自由に取りに行けるといような形のものであったならば、やっぱりそういったものは必要だと思います。切り口、目線が違うのは、十分承知はしておりますけれども、ちょっと幸前委員がおっしゃるような資料は、ちょ

っと僕の能力ではちょっとつくりきれませんが、ただ私としては、こういったものを導入して、もっとそのわかりやすい議会、あるいは入手しやすい資料、そういうことでやっぱり導入すべきだろうなというふうに思います。ちょっと平行線ではありますけれども。

意(13) 一番問題なのは、そのわかりやすい議論をするためのツールというのは非常にわかるんだけど、例えば会議録にするのはどうやって残すんだとか、ね。言葉ではこの図のようとか、この表のようになっていうふうじゃあ、それしか残らないじゃんね、今の会議録のシステムでは。だからそういったことも、結局、じゃあどうしていくんだって話も当然必要になってくるし、そういうところもトータル的に考えないと、この現場だけの話ではないじゃんね、議会というのは。将来残さなきゃいけない資料があるわけだから。

だから、そういうところも含めた中でやっていかないといかんと思うんですよ。だから、例えば傍聴の方だとか、ほかの議員さんだとか、当局の方々にわかりやすいというのは、本当にそれでいいのかというのは、それはこの場だけでもね、現実的に。あとで見たって、全然わけのわからん話になっちゃう。だから、そういうところもきちんと検証をしていかなきゃいけないし、導入のためには、やっぱりまだハードルがたくさんあると思うんですよ。

その順番をどうしていくのっていう議論がなされてないから、多分8番委員が言われるところに行き着いていると思うんだわね。結局、導入すれば何とかなるっていう話ではない。本当に足元の部分っていうのは、まだまだハードルとしてあると思うんですよ。そういうところを、じゃあほかの議会はどうやってるっていうのなんかは、僕らは聞いたこともない。なんでかって言ったら、もの持ってないし導入していないし、結果を見ていないもんね。

それを使って一般質問をやっていますって言ったけど、じゃあ会議録ってどうなっただろうって言って、質問したことはないでしょう。だから、そういう足元のこと、順番にこうクリアしていこうというものもきちんとやっていかないと難しいかなと思うんで。ぜひともその部分ぐらいは、今年度中に何とかこの委員会でやれないかなということを思います。前向きな意見で聞いて

ください、反対しとるんじゃないくて。

説（議会事務局長） いろいろ御意見をいただきまして、ありがとうございます。当局の動きのほうについて少し、私がこの委員会の前に、ペーパーレス会議のほうはどうなっているかということで、所管のほうに確認いたしましたので、その御報告だけさせていただきます。

現在、システムの導入に向けて、ハードについてはいいんですけれども、システムをどうするかということで、先ほど神谷利盛委員さんからもお話がありましたけれども、将来的な議会での活用も踏まえて、サイドボックスを導入する方向で検討されておるということを伺っております。ただ、やはりコスト的な部分で折り合いがつかないので、今、そこのところを相手方のほうと調整をしている段階で、まだしばらく、実際のペーパーレス会議の実施には時間がかかるというお話でした。

いずれにしても、今年度の予算に計上された事業でございますので、今年度のどこかでスタートするということになろうかと思えます。その際には、当然、先ほどもお話がありましたように、当局がどのようにペーパーレス会議を運用しているのかということ、説明を受けたりだとか、そういったこともやっていく必要があるんだろうなというふうには思っております。当局のほうの事務局といたしましては、そんなところということでございます。

委員長 ほかに。

意見なし

委員長 ほかに意見もございませんようですので、まず、議長を通じながら、今後、当局と一度そういった導入についての様子だとか、状況だとかを一度伺っていき、この今年度中に一度、先ほど行政側というのか、事務局長よりお話をされたように、多分、当局のプレゼンもあると考えておりますので、また、引き続き今後ともよろしくお願ひしたいと思っておりますので、今回、また当局のほうへ議長を通じまして、一遍、打合せ等、今後の様子を伺っていきたい

と思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(2) その他

委員長 皆さんのほうで何かあれば、お願ひをします。

意 見 な し

委員長 なければ、以上をもって議会改革特別委員会を終了いたします。

なお、次回については、また皆さん方と調整をいたしまして、日にち等を決めさせていただきたいというように思っておりますので、その節には、よろしくお願ひをいたします。

委員長挨拶

終了 午前 10 時 47 分

議会改革特別委員会委員長

議会改革特別委員会副委員長